

保育所・幼稚園の 園児を募集します。

平成28年4月からの保育所・幼稚園の入所・入園申込みを開始します。

◆ 申込期間 10月1日(木) ～ 10月30日(金)

▼注意事項

- ▽入所の決定は、申し込み受付順ではありません。
- ▽施設の規模や申し込み状況などによっては、入所審査を行い、入所いただく施設を調整させていただく場合があります。
- ▽あらかじめ、ご承知おきください。
- ▽入所・入園当初は、お子さんの心の負担を軽減するため、2週間程度の短縮保育(慣らし保育)があります。
- ※18歳以下(高校3年生まで)のお子さんを3人以上養育している世帯では、3人目以降のお子さんが入所・入園する場合、保育料は免除になります。



認可保育所

▼第1保育所(担橋)

☎62-3839 定員120名

▼第2保育所(貝山)

☎62-2748 定員80名

対象となる児童

- 保護者のいずれもが、次のいずれかの事情により子どもの保育を必要とする場合
- ① 家庭外や家庭内(家事以外の仕事)で仕事をしている場合
- ② 出産前か出産後間がないこと
- ③ 病気、負傷、心身に障がいがある場合

保育する時間

平成27年4月1日より、保護者の事情に基づき、児童の保育必要量の認定をしています。

保育標準時間の認定をされたお子さんは1日11時間まで、保育短時間認定をされたお子さんは1日8時間までの間で、保育必要量の認定がされます。

▼月～金曜日

▽保育標準時間
午前7時30分～午後6時30分

▽保育短時間

午前8時30分～午後4時30分

▼土曜日

▽第1保育所

▽保育標準時間
午前7時30分～午後5時45分

▽保育短時間

午前8時30分～午後4時30分

▼第2保育所

午前7時30分～午後0時30分

※第2保育所の午前7時30分～8時30分までは、1歳児(4月1日現在)から実施。

▼延長保育(有料)

▽対象年齢 1歳児(4月1日現在)から

▽日時 月～金曜日 最大午後7時まで

保育料(月額)

平成27年度または平成28年度の町民税の所得割額の区分(階層区分)による基準額)に基づき決定します。

▼延長保育料 月額3,000円

※保育日数が1か月に15日以内の場合は日額200円

▼昼食 給食

※3歳以上の児童は、主食(ご飯、パンなど)の持参が必要となります。

認可外保育所

▼北保育所(北成田) 定員40名

☎62-4133

対象となる児童

平成28年4月1日現在で満3歳以上の児童

保育する時間

▼月～金曜日

午前7時30分～午後3時30分

▼土曜日

午前7時30分～午後0時30分

▼延長保育(有料 定員15名)

月～金曜日 午後6時まで

保育料(月額)

▼保育料 月額5,900円

※町民税額等により軽減される場合があります。

▼延長保育料 月額3,000円

※保育日数が1か月に10日以内の場合日額300円。

▼入所料 入所時5,000円

▼昼食 給食(有料)

※土曜日、小学校が長期休業期間中は、給食はありません。